



# 安心政令市にいがた すまいの地震対策

災害に強いまちづくり

新潟市では、超高齢社会を迎えるなかで、地震による建物の倒壊等による人命への被害を軽減するため、耐震診断や耐震設計、耐震改修工事・建替え工事費の一部を補助しています。

また、段階的に行う耐震改修工事や耐震改修工事と同時にを行うリフォーム工事の費用の一部を補助しています。



## 耐震診断士派遣

### ○対象住宅

個人所有の木造戸建住宅(2階建て以下・500㎡以下)で、**昭和56年5月31日**以前に建築されたもの

### ○自己負担額

高齢者のみの世帯・障がい者等居住世帯(※1)……………**無料**

※1 高齢者:65歳以上の方

障がい者等:要介護認定者・要支援認定者、身体障害者(1級・2級)、療育手帳A交付者

上記以外の世帯(280㎡以下の場合)……………**5,000円**



## 耐震設計補助

### ○対象住宅

市制度による耐震診断で上部構造評点が1.0未満の住宅

### ○補助額

耐震設計費(※2)の**1/2以内(上限10万円)**

※2 住宅全体の上部構造評点を1.0以上とする工事のための設計

→耐震改修工事等の補助金については裏面へ



## 耐震シェルター・防災ベッド設置補助

### ○対象住宅・世帯

市制度による耐震診断で上部構造評点が1.0未満の住宅で、  
高齢者のみの世帯・障がい者等居住世帯(※1)

### ○補助額

設置工事費の**1/2以内(上限30万円)**



〔上記工事と同時にその他のリフォーム工事を行う場合

対象工事費(※4)の**1/2以内(上限20万円)**〕



## 家具転倒防止工事補助

### ○対象世帯

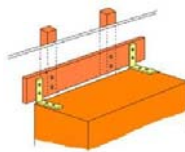
高齢者のみの世帯・障がい者等居住世帯(※1)

### ○自己負担額

新潟市に登録した施工業者に依頼した場合(※3)

家具1か所あたり**1,000円**の自己負担額で可能 (上限3か所)

※3 任意の施工業者に工事を依頼することも可能(詳細は要問合せ)



## 申請の受付期間・申請書等の入手方法

**締切:12月15日まで**

〔予算に限りがありますので、期間内でも受付を終了する場合があります。既に工事や設計に着手している場合、補助金の交付申請はできません。〕

◎ 申請書・パンフレットは建築行政課で入手できるほか、市ホームページでもダウンロード可能



お問い合わせ

新潟市 建築部 建築行政課  
☎025-226-2841(直通)

このリーフレットは補助制度の概要についてまとめたものです。  
詳細については上記までお問い合わせ又は新潟市ホームページ内で

裏面もあります

住宅耐震

検索



## 耐震改修工事補助

### ○対象工事

市制度による耐震設計(裏面参照)に基づく耐震改修工事(住宅全体の上部構造評点を1.0以上とする)

### ○補助額

耐震改修工事費の **1/2以内(上限 80万円)**

(高齢者のみの世帯・障がい者等居住世帯(※1)の場合)

耐震改修工事費の **1/2以内(上限 100万円)**

## 十 耐震改修等促進リフォーム補助

(下記)を同時に申請できます。



## 段階的耐震改修工事補助

### ○対象工事

市制度による耐震設計(裏面参照)に基づく段階的耐震改修工事

	[1]第1段階	[2]第2段階
① 階別型	1階部分の上部構造評点を1.0以上とする	住宅全体の上部構造評点を1.0以上とする
② 評点型	住宅全体の上部構造評点を0.7以上とする	

### ○補助額

[1]段階的耐震改修工事費の **1/2以内(上限 45万円)**

[2]段階的耐震改修工事費の **1/2以内(上限 35万円)**

(高齢者のみの世帯・障がい者等居住世帯(※1)の場合)

[1]段階的耐震改修工事費の **1/2以内(上限 55万円)**

[2]段階的耐震改修工事費の **1/2以内(上限 45万円)**

## 十 耐震改修等促進リフォーム補助

(下記)を同時に申請できます。

(第1段階又は第2段階

のいずれか1度限り)



## 耐震改修等促進リフォーム補助

### ○対象工事

市制度による耐震改修工事・段階的耐震改修工事と**同時に行う**その他のリフォーム工事  
(消費税を除く当該工事費が10万円以上の場合に限る。)

### ○補助額

対象工事費(※4)の **1/2以内(上限 20万円)**

※4 対象外となるもの(例)

- ・他の補助制度の対象となる工事費
- ・家具・電化製品等の備品の購入費
- ・外構・通信設備・別棟倉庫等の工事費
- ・併用住宅の非住宅部分(店舗等)の工事費



## 建替え耐震化補助

### ○対象工事

市制度による耐震診断(裏面参照)の上部構造評点が1.0未満の住宅の建替え耐震化工事(※5)

### ○補助額

建替え耐震化工事費(※4)の **1/10以内(上限 80万円)**

(高齢者のみの世帯・障がい者等居住世帯(※1)の場合)

建替え耐震化工事費(※4)の **1/10以内(上限 100万円)**

※5 工事の条件(抜粋)

- ・申請者自らが建替え後に居住すること
- ・同一敷地内での建替え
- ・全部建替え(別棟の倉庫等は除く)
- ・12月末までに建替え工事完了



## 申請の受付期間・申請書の入手方法等

**締切:12月15日まで**

(予算に限りがありますので、期間内でも受付を終了する場合があります。)  
既に工事や設計に着手している場合、補助金の交付申請はできません。

◎ 申請書・パンフレットは建築行政課で入手できるほか、市ホームページでもダウンロード可能

お問い合わせ

新潟市 建築部 建築行政課

☎025-226-2841(直通)

このリーフレットは補助制度の概要についてまとめたものです。

詳細については上記までお問い合わせ又は新潟市ホームページ内で

住宅耐震

検索